

総務文教常任委員会

R3. 11. 19 (金)

午後2時00分～

全員協議会室

1 開 議

2 案 件

(1) 行政報告

教 育 部

○ 学校規模適正化の取組について

○ 成人年齢の引き下げに伴う対応及び「はたちの集い（仮称）」の
実施について

(2) 第2次教育振興基本計画（案）に対する意見について

(3) 防災について

3 その他

(1) 次回の日程について

総務文教常任委員会 資料

令和3年11月19日(金)

教 育 部

令和3年10月25日付けて、西別院小・中保護者から亀岡市教育委員会教育長あてに提出された要望事項については、次のとおりです。

●登下校時のバスは、場所によってはスクールバスでは回れないバス停もあるので小型バス（ハイエース等）をお願いしたい。（大堂、大槻並方面）

●各クラブの練習時間、日程等異なってくる事に対し、保護者の送迎には限界があるのでその辺も含めて対応して欲しい。

●どの部活に入部しても、平日（部活終了時間は他の子と同じ）また、土曜日、日曜日、延長クラブ等の練習にもしっかり対応出来るようにして欲しい。

●クラブ活動の延長等、校内活動に起因するスクールバス乗り遅れについては、バス臨時便等、学校側あるいは教育委員会負担により生徒を送り届けてほしい。

●特認校出身の生徒も、市役所と南桑中学校間の送迎バスを出して欲しい。（毎日の自家用車での送迎は負担が大きい。安町からの自転車通学は自動車通行量の多い国道横断等が必要となり、危険が伴う。）

●路線バスの回数券を出すなどの工夫をしてほしい。

<制服・体操服・防寒具・その他の用品>

●各学年、他の生徒さんと同じ環境（色・デザイン）で生活できる様に、すべて用意して欲しい。もちろん各家庭の負担無しで。

●令和5年度に新たに転入する現在小6の児童が購入する制服備品等は、令和4年度別院中学校1年生から南桑中学校のものを使用できるようにして欲しい。現在、別院中学校1年生が、中学3年生より南桑中学校へ転入となるので現在使用中の別院中指定の備品は、そのまま使用できるようにして欲しい。（これが可能であるなら現在6年生の児童が購入する中学校の備品は、別院中学校のものもよい。尚且つ南桑中学校でも卒業するまで使用できるようにして欲しい。）上記がどちらも難しく南桑中学校転入時に、新たに揃えないといけないのであれば助成、補助を希望する。

●制服、体操服、鞆等は校章が違うため、使用できなくなる物については別院中学校在校生に限り公費で支給して欲しい。

●別院中学校で使用している枚数分を交換してほしい。（一律ではなく）スラックス、スカート（夏・冬）も

●ユニホーム等の補償を考慮してほしい。

<その他の意見>

●南桑中学校区の小学校（曾我部小学校等）との事前交流を行って欲しい。

●西別院小学校出身者の生徒は、同じクラスにして欲しい。（子どもの意見を尊重）

●大きな環境変化に伴う不調を回避するため、南桑中学校入学後もメンタル面等を継続ウォッチしてもらいサポートを続けて欲しい。

●少人数から大人数にいきなりなるので中学校合併初年度については、別院中学校新3年生2人、新2年生3人はそれぞれ同じクラスにしてほしい。（2クラス以上ある場合）

●これ以上朝早くバスの時間になるのであれば、給食にして欲しい。

●別院中学校のテニスコートの許可を取って使用しているが、統合後も使用できるようにしてほしい。

●別院中学校から何名かの先生が同時に異動されるという話も聞いているが、それは実現して欲しい。生徒のメンタル面でのサポートの場をもうけ定期的にでも行って欲しい。

●考えます。考慮します。と言ってもらっていたのに、いざ編入したら無理でした。というのはやめてほしい。

●家庭の状況などにより、子どもが犠牲になってしまう。保護者の負担が大きくなり支障が出てくるようなことはあってはならない。

●南桑中学校へ統合後も想定外の問題や課題について、事前要望の有無にかかわらず前向きに人道的な検討と対応をお願いします。

●大堂、大槻並の通学路の整備をお願いします。

●部活交流（別院中学校と南桑中学校で合併後に希望するクラブ）をしてほしい

●見通しが不明なので今回の要望対応のほかにも翌年度にも新たな要望が生じると考えられるので、協議・補償の機会をもってほしい。

令和 3年 11月 19日

総務文教常任委員会

【 提 出 資 料 】

総務部自治防災課

総務文教常任委員会 提出資料

1 災害発生時の住民避難について

- (1) 一時避難場所(施設)の所在地について 資料1
- (2) 過去の主な災害時における避難者数について 資料2
- (3) 地域における避難訓練の実施実績について 資料3

一時避難場所（施設）の所在地について

◇亀岡市洪水ハザードマップ（令和2年3月作製）

- ① 馬路町、旭町、千歳町
- ② 河原林町、保津町
- ③ 大井町、千代川町
- ④ 篠町
- ⑤ 亀岡地区、東つつじヶ丘、西つつじヶ丘、南つつじヶ丘
- ⑥ 吉川町、蔦田野町
- ⑦ 曾我部町
- ⑧ 宮前町、東本梅町
- ⑨ 本梅町

◇亀岡市土砂災害ハザードマップ（平成28年3月作製）

- ⑩ 東別院町
- ⑪ 西別院町
- ⑫ 畑野町

亀岡市 馬路町・旭町・千歳町 洪水ハザードマップ

亀岡市総務部自治防災課 〒621-8501 京都府亀岡市安町野々林6番地 TEL:0771-22-3131(代表) 令和2年3月作成

このハザードマップに示した洪水浸水想定区域は、京都府が平成30年度に実施したシミュレーション結果を示しています。
 (※京都府がシミュレーションを実施していない河川では、洪水浸水想定が行われていませんので、表示していません。)
 このハザードマップに示した、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等以外の場所でも、状況によっては土砂災害が発生したり、浸水する場合がありますので、注意が必要です。

【凡例等】

- 指定緊急避難場所・指定避難所
※災害は最も早い段階で対応する避難所です。
- 一時避難施設・避難場所
- 臨時避難所
- 広域避難場所
- 福祉避難所
- 役所
- 消防
- 警察
- 京都縦貫自動車道
- 国道
- 府道

【家屋倒壊等氾濫想定区域】

- 氾濫流
- 河岸侵食

【洪水浸水深】

- 3.0m以上
- 2.0～3.0m未満
- 1.0～2.0m未満
- 0.5～1.0m未満
- 0.5m未満

【土砂災害警戒区域等】

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

- 特別警戒区域
- 警戒区域

土石流

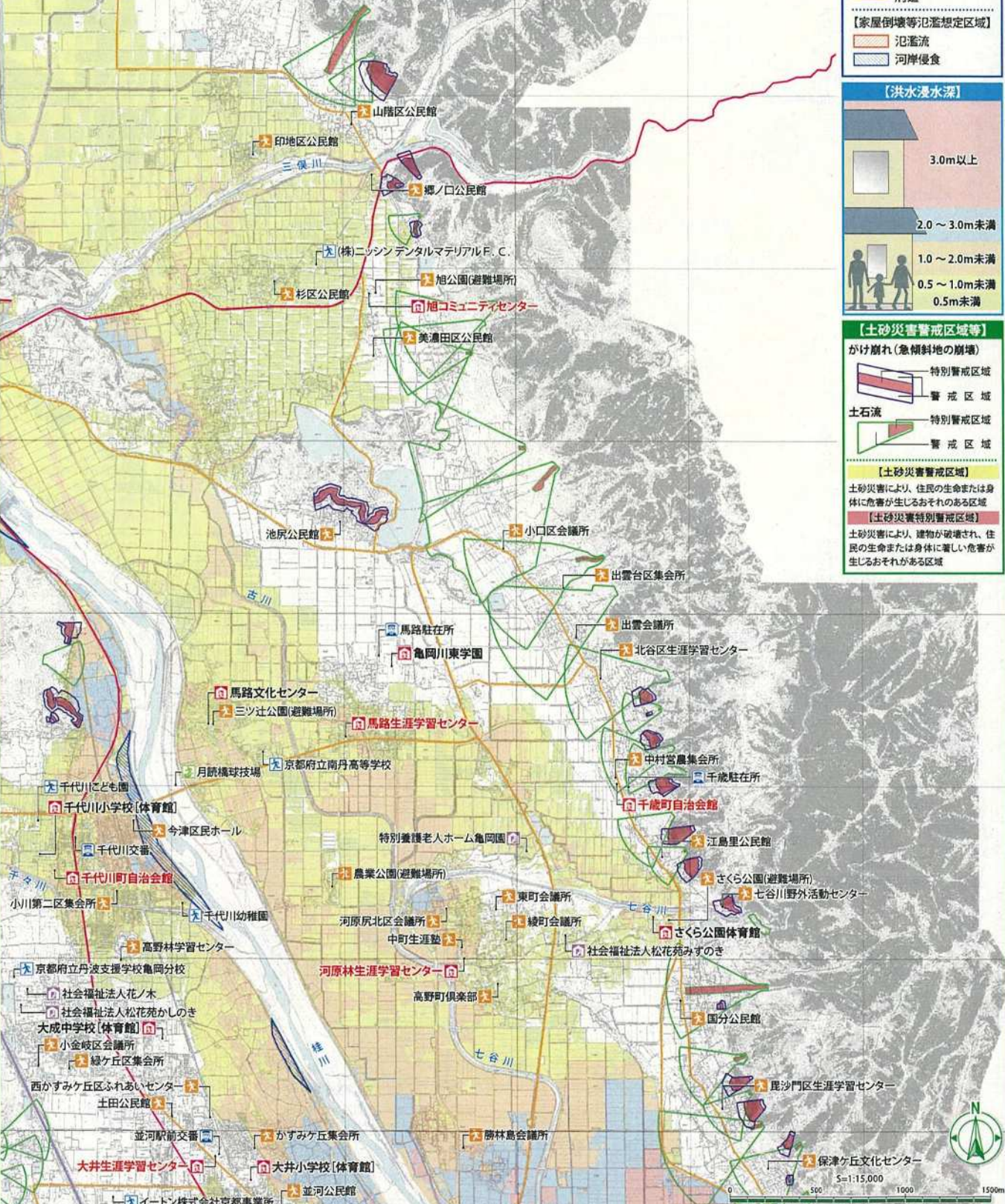
- 特別警戒区域
- 警戒区域

【土砂災害警戒区域】

土砂災害により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域

【土砂災害特別警戒区域】

土砂災害により、建物が破壊され、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域



0 500 1000 1500m
S=1:15,000

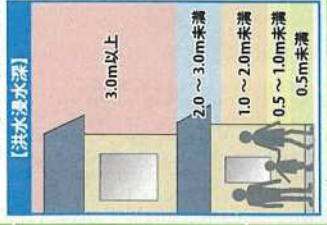
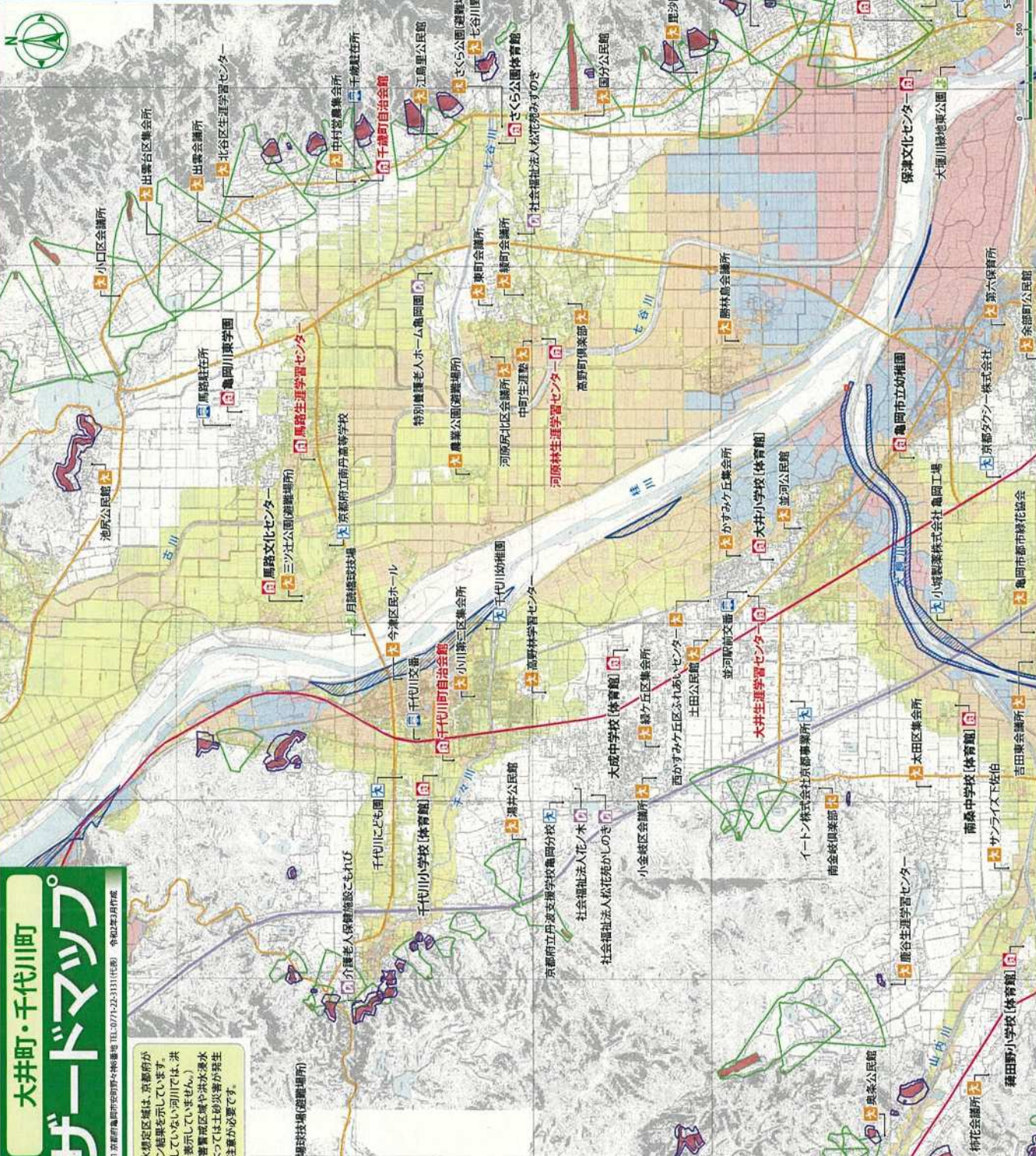
亀岡市 大井町・千代川町 洪水ハザードマップ

亀岡市災害部自治防災課 TEL:043-8501 京都府亀岡市西田町4-88番地 TEL:074-22-3131(代) 発行:2023年1月作成

このハザードマップに示した洪水浸水想定区域は、京都府が平成30年度に実施したシミュレーション結果を示しています。
 (※ 京都府がシミュレーションを実施していない河川では、洪水浸水想定が行われていませんので、表示していません。)
 このハザードマップに示した、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等以外の場所でも、状況によっては土砂災害が発生したり、浸水する場合がありますので、注意が必要です。

【凡例等】

- 指定緊急避難場所・指定避難所
※ 避難所も、この図で示していません。
- 一時避難施設・避難場所
- 臨時避難所
- 広域避難場所
- 福祉避難所
- 役所
- 消防
- 警察
- 京都線自動車道
- 国道
- 府道
- 【家屋倒壊等氾濫想定区域】
- 河津浸食



土砂災害警戒区域等

- 特別警戒区域
- 警戒区域
- 特別警戒区域
- 警戒区域

【土砂災害警戒区域】
 土砂災害により、住民の生命または身体に被害が生じるおそれのある区域
 【土砂災害特別警戒区域】
 土砂災害により、建築物が破壊され、住民の生命または身体に重大な被害が生じるおそれのある区域

亀岡市 篠町 洪水ハザードマップ

亀岡市総務部自治防災課 〒621-8501 京都府亀岡市安野町ケケ9番地 TEL:0771-22-3131(代表) 令和2年3月作成

【凡例等】

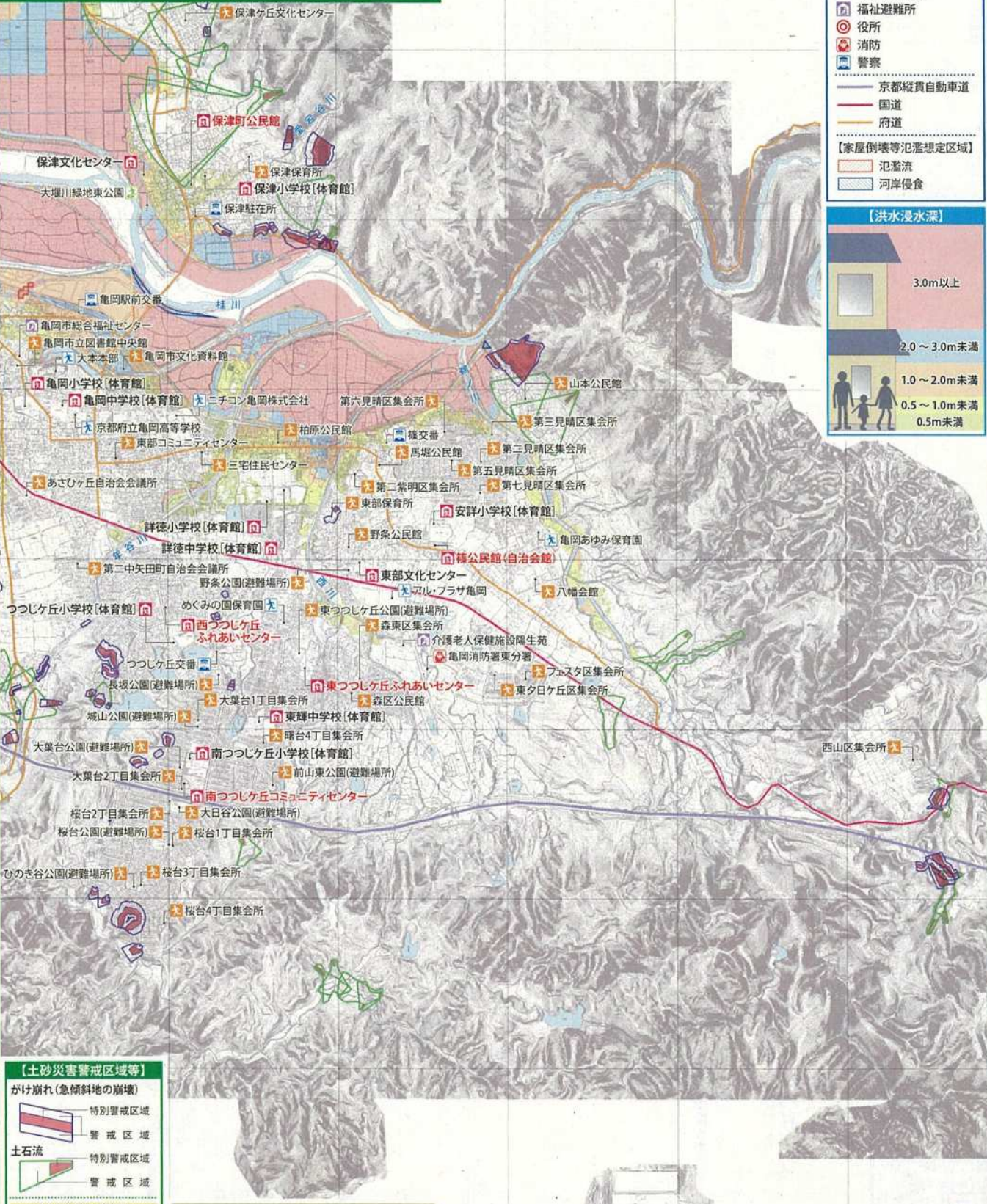
- 指定緊急避難場所・指定避難所
(赤字は最も早い段階で開設する避難所です)
- 一時避難施設・避難場所
- 臨時避難所
- 広域避難場所
- 福祉避難所
- 役所
- 消防
- 警察
- 京都府費自動車道
- 国道
- 府道

【家屋倒壊等氾濫想定区域】

- 氾濫流
- 河岸侵食

【洪水浸水深】

- 3.0m以上
- 2.0~3.0m未満
- 1.0~2.0m未満
- 0.5~1.0m未満
- 0.5m未満



【土砂災害警戒区域等】

かけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

- 特別警戒区域
- 警戒区域

土石流

- 特別警戒区域
- 警戒区域

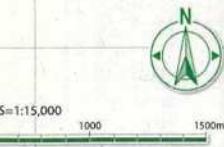
【土砂災害警戒区域】

土砂災害により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域

【土砂災害特別警戒区域】

土砂災害により、建物や壊壊され、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域

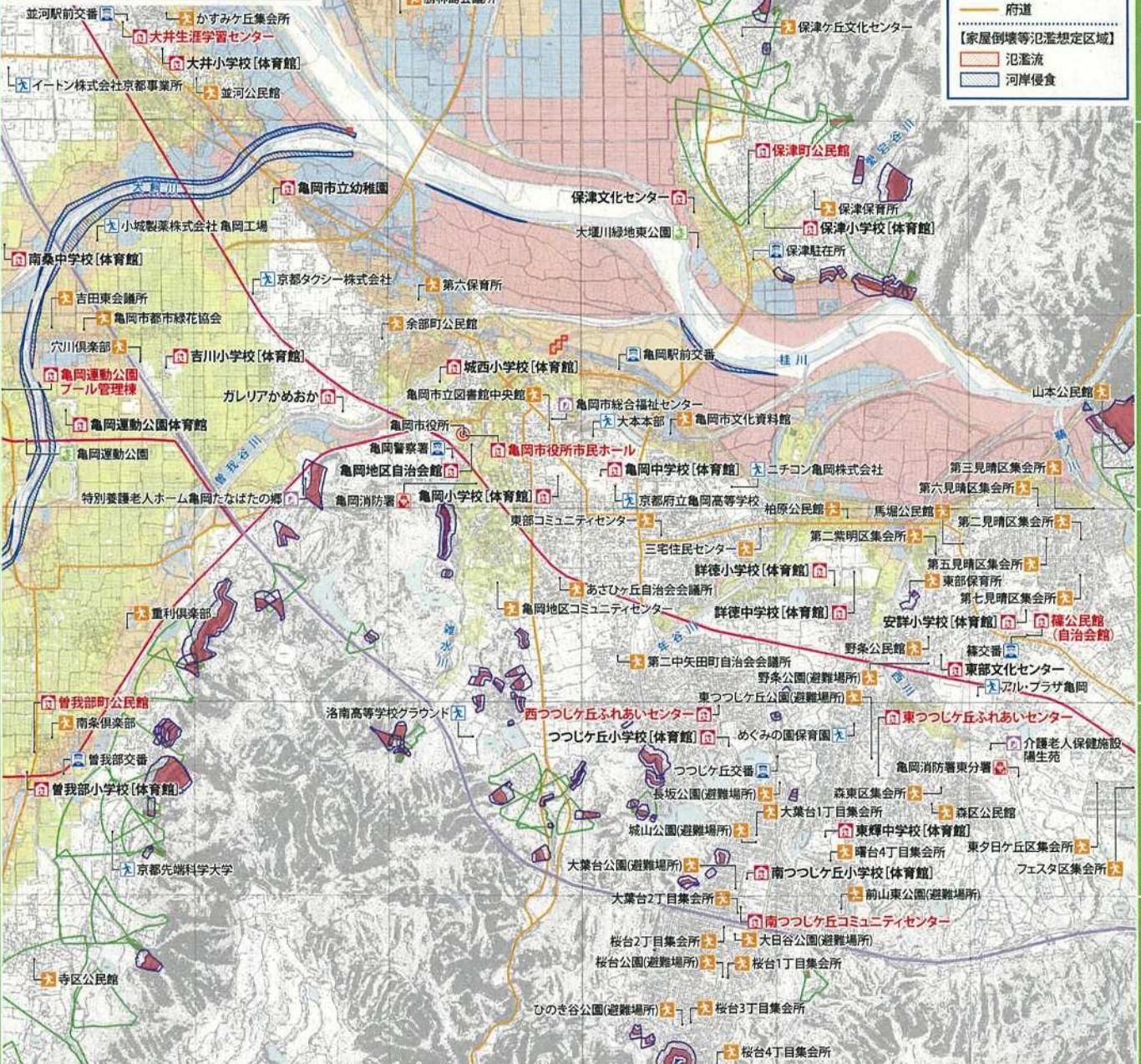
このハザードマップに示した洪水浸水想定区域は、京都府が平成30年度に実施したシミュレーション結果を示しています。
 (※京都府がシミュレーションを実施していない河川では、洪水浸水想定が行われていませんので、表示していません。)
 このハザードマップに示した、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等以外の場所でも、状況によっては土砂災害が発生したり、浸水する場合がありますので、注意が必要です。



亀岡市 亀岡地区・東・西・南つつじヶ丘 洪水ハザードマップ

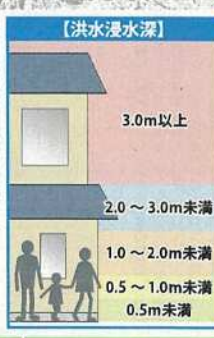
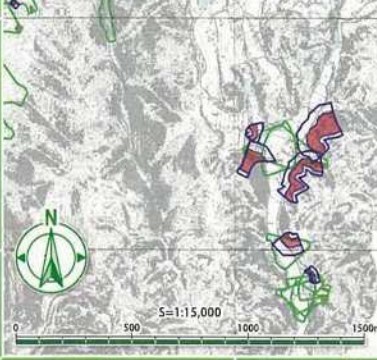
亀岡市総務部自治防災課 〒621-8501 京都市亀岡市安町野々6番地 TEL:0771-22-3131(代表) 令和2年3月作成

このハザードマップに示した洪水浸水想定区域は、京都府が平成30年度に実施したシミュレーション結果を示しています。
(※京都府がシミュレーションを実施していない河川では、洪水浸水想定が行われていないので、表示していません。)
このハザードマップに示した、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等以外の場所でも、状況によっては土砂災害が発生したり、浸水する場合がありますので、注意が必要です。



【凡例等】

- 指定緊急避難場所・指定避難所
※赤字は最も早い段階で閉鎖する避難所です。
- 一時避難施設・避難場所
- 臨時避難所
- 広域避難場所
- 福祉避難所
- 役所
- 消防
- 警察
- 京都縦貫自動車道
- 国道
- 府道
- 【家屋倒壊等氾濫想定区域】
- 氾濫流
- 河岸侵食



【土砂災害警戒区域等】

- かけ崩れ(急傾斜地の崩壊)
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
- 土石流
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
- 【土砂災害警戒区域】
 - 土砂災害により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域
- 【土砂災害特別警戒区域】
 - 土砂災害により、建物が破壊され、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域

亀岡市 河原林町・保津町 洪水ハザードマップ

亀岡市総務部自治防災課 〒621-8501 京都府亀岡市安町野々柿6番地 TEL:0771-22-3131(代) 令和3年3月作成

このハザードマップに示した洪水浸水想定区域は、京都府が平成30年度に実施したシミュレーション結果を示しています。
 (※京都府がシミュレーションを実施していない河川では、洪水浸水想定が行われていませんので、表示していません。)
 このハザードマップに示した、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等以外の場所でも、状況によっては土砂災害が発生したり、浸水する場合がありますので、注意が必要です。

0 500 1000 1500m



【凡例等】

- 指定緊急避難場所・指定避難所
(※赤字は最も早い段階で開設する避難所です。)
- 一時避難施設・避難場所
- 臨時避難所
- 広域避難場所
- 福祉避難所
- 役所
- 消防
- 警察
- 京都縦貫自動車道
- 国道
- 府道

【家屋倒壊等氾濫想定区域】

- 氾濫流
- 河岸侵食

【洪水浸水深】

- 3.0m以上
- 2.0～3.0m未満
- 1.0～2.0m未満
- 0.5～1.0m未満
- 0.5m未満

【土砂災害警戒区域等】

かけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

- 特別警戒区域
- 警戒区域

土石流

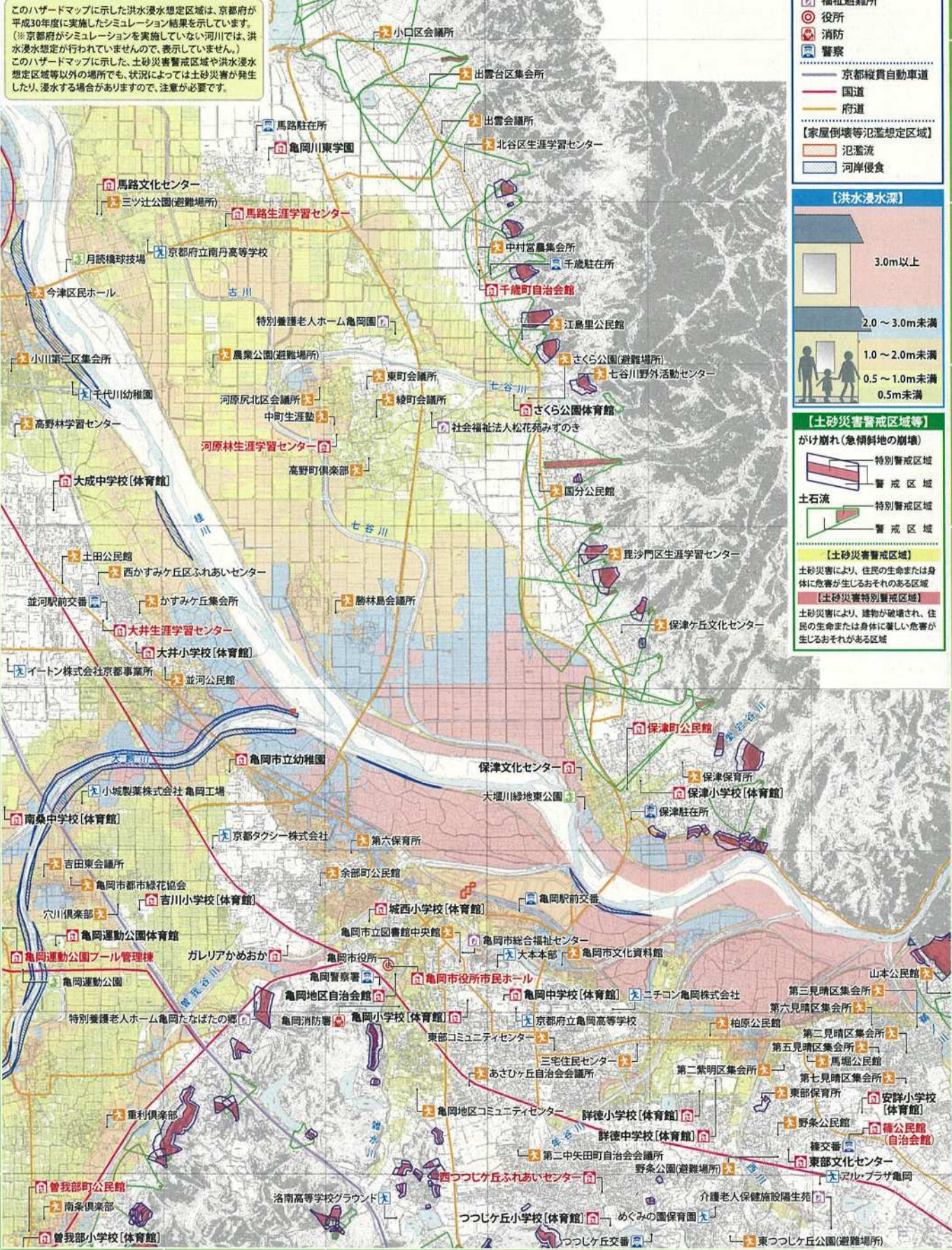
- 特別警戒区域
- 警戒区域

【土砂災害警戒区域】

土砂災害により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域

【土砂災害特別警戒区域】

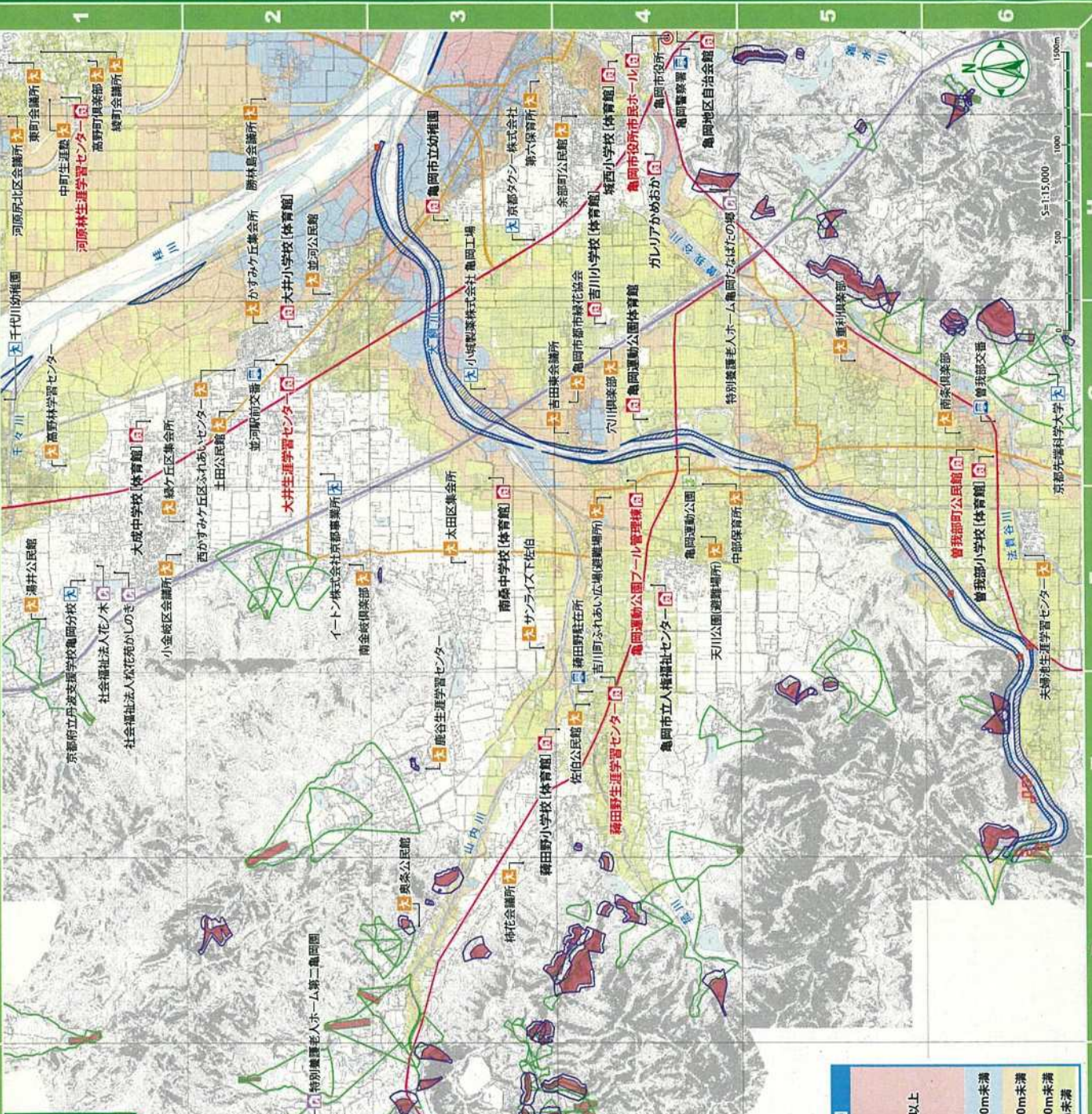
土砂災害により、建物が破壊され、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域



亀岡市 吉川町・稗田野町 洪水ハザードマップ

亀岡市総務部自治的災難 7621-8500 京都府亀岡市吉川町中津島 TEL.077-2231311(代) 令和2年3月作成

このハザードマップに示した洪水浸水想定区域は、京都府が平成30年度に実施したシミュレーション結果を示しています。
 (※京都府がシミュレーションを実施していない河川では、洪水浸水想定が行われていませんので、表示していません。)
 このハザードマップに示した、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等以外の場所でも、状況によっては土砂災害が発生したり、浸水する場合がありますので、注意が必要です。



【R別等】

- 指定緊急避難場所・指定避難所
- 一時避難施設・避難場所
- 臨時避難所
- 広域避難場所
- 福祉避難所
- 消防
- 警察
- 京都縦貫自動車道
- 国道
- 府道
- 河川
- 河川侵食

【土砂災害警戒区域等】

- かけ崩れ(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域
- 土砂災害により、建築物が破壊され、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域

【洪水浸水深】

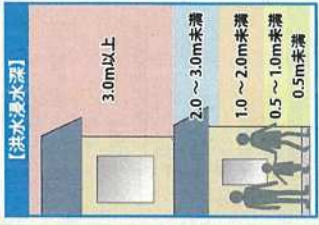
- 3.0m以上
- 2.0 ~ 3.0m未満
- 1.0 ~ 2.0m未満
- 0.5 ~ 1.0m未満
- 0.5m未満

亀岡市 曾我部町 洪水ハザードマップ

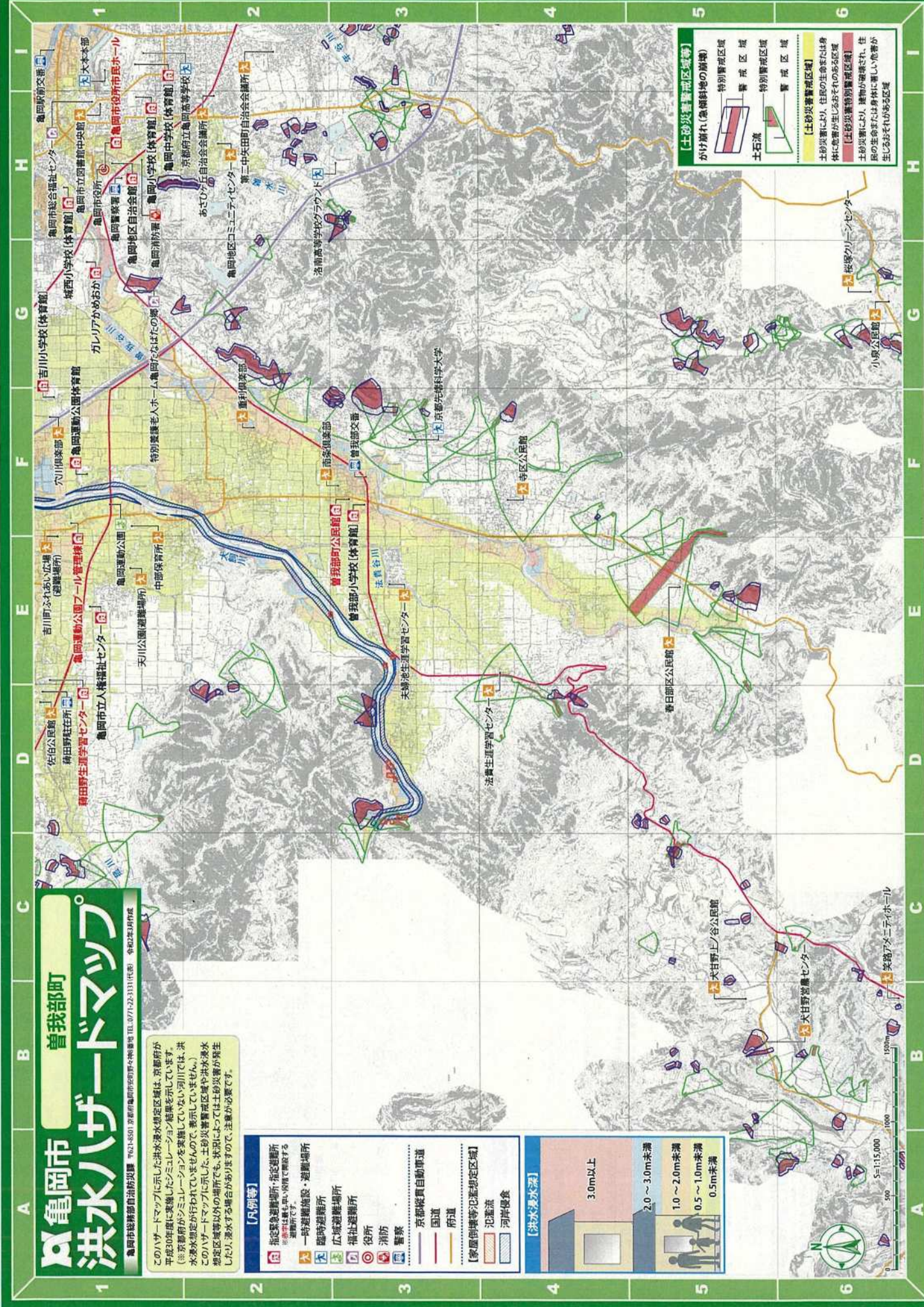
亀岡市総務部自治防災課 〒621-8501 京都市亀岡区曾我部4-6-10 電話 TEL.0771-22-3131(代) 令和2年3月作成

このハザードマップに示した洪水浸水想定区域は、京都市が平成30年度に実施したシミュレーションの結果を示しています。
 (※京都市がシミュレーションを実施していませんので、表示していません。)
 水浸水想定が行われていないので、表示していません。)
 このハザードマップに示した、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等以外の場所でも、状況によっては土砂災害が発生したり、浸水する場合がありますので、注意が必要です。

- 【凡例等】**
- 指定緊急避難場所・指定避難所
※指定緊急避難場所は最も近い避難所を優先して開設する避難所です。
 - 一時避難施設・避難場所
 - 広域避難場所
 - 福祉避難所
 - 役所
 - 消防
 - 警察
 - 京都縦貫自動車道
 - 国道
 - 府道
 - 【家屋倒壊等氾濫想定区域】
 - 氾濫流
 - 河岸侵食



- 【土砂災害警戒区域等】**
- かけ崩れ(急傾斜地の崩壊)
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
- 【土砂災害警戒区域】**
- 土砂災害により、住民の生命または身体に危害を生じるおそれのある区域
 - 土砂災害により、建築物が破壊され、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域



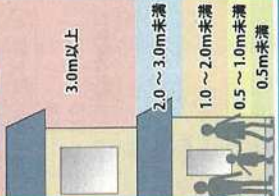
亀岡市 宮前町・東本梅町 洪水ハザードマップ

亀岡市総務部自治防災課 〒621-8501 京都府亀岡市宮前町赤松集会所 TEL:077(2)23131(代表) 令和2年3月作成

【凡例等】

- 指定緊急避難場所・指定避難所
※避難所は、緊急避難所として指定される避難所です。
- 一時避難施設・避難場所
- 臨時避難所
- 広域避難場所
- 福祉避難所
- 役所
- 消防
- 警察
- 京都縦貫自動車道
- 国道
- 府道
- 【家屋倒壊等危険予測区域】
- 氾濫流
- 河岸侵食

【注水浸水深】



【土砂災害警戒区域等】

- かけ崩れ(急傾斜地の崩壊)
- 特別警戒区域
- 警戒区域
- 特別警戒区域
- 警戒区域
- 【土砂災害警戒区域】
- 土砂災害により、住民の生命または身体に被害が生じるおそれのある区域
- 【土砂災害特別警戒区域】
- 土砂災害により、建物や設備が破壊され、住民の生命または身体に重篤な被害が生じるおそれのある区域

このハザードマップに示した洪水浸水想定区域は、京都府が平成30年度に実施したシミュレーションの結果を示しています。
 (※京都府がシミュレーションを実施していただいた河川では、洪水浸水想定が行われていませんので、表示していません。
 このハザードマップに示した、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等以外の場所でも、状況によっては土砂災害が発生したり、浸水する場合がありますので、注意が必要です。

森の自然とも園 東本梅
 (旧東本梅保育所)
 東本梅グラウンド(児童遊園地)
 東大谷集会所
 東本梅町ふれあいセンター
 (東本梅児童センター)
 赤松公民館
 中野ふれあいセンター

あそびの塚クラブハウス
 大内営業センター
 宮前駐在所
 宮川公民館
 猪俣公民館
 青野中学校(体育館)
 特別養護老人ホーム第二機関
 鹿谷生涯学習センター
 奥条公民館
 柳花会館
 藤田野小学校(体育館)

特別養護老人ホーム亀岡友愛園
 平松公民館
 クリーントワウン区学遊館
 湯の花平集会所
 京都・畑河(亀岡ハイツ)
 特別養護老人ホーム



亀岡市 本梅町 洪水ハザードマップ

亀岡市総務部自治防災課 〒621-8501 京都府亀岡市本梅町4-1 本梅公民館 TEL.0771-22-3131(代表) 令和2年3月作成

このハザードマップに示した洪水浸水想定区域は、京都府が平成30年度に実施した洪水浸水想定区域調査の結果に基づいています。
 (※京都府がシミュレーションを実施していない河川では、洪水浸水想定が行われていませんので、表示していません。)
 このハザードマップに示した、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等以外の場所でも、状況によっては土砂災害が発生したり、浸水する場合がありますので、注意が必要です。

【土砂災害警戒区域等】

かけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

- 特別警戒区域
- 警戒区域
- 特別警戒区域
- 警戒区域

土石流

【土砂災害警戒区域】

土砂災害により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域
 【土砂災害特別警戒区域】

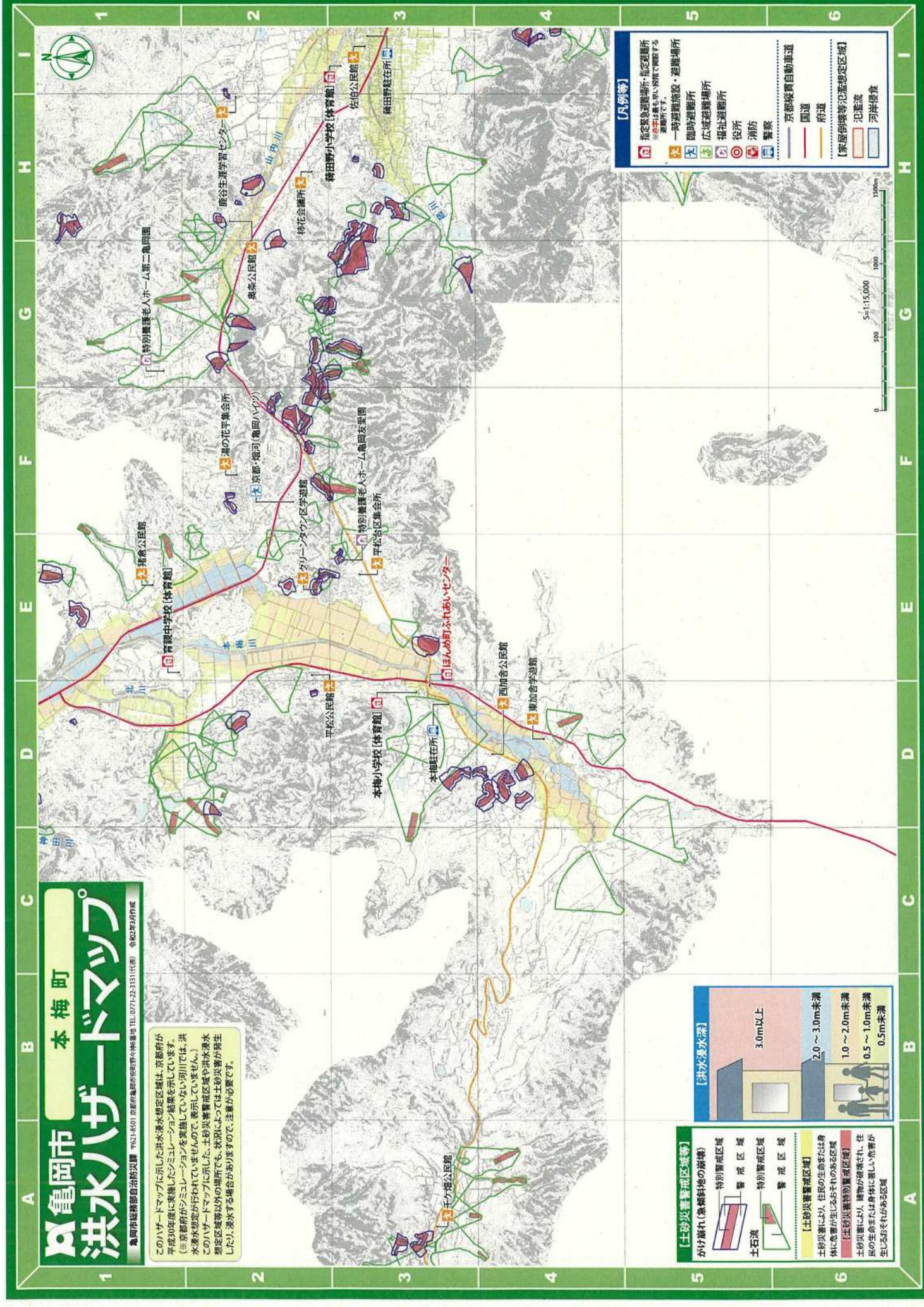
土砂災害により、建物や設備が壊れ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域

【洪水浸水深】

3.0m以上	2.0～3.0m未満	1.0～2.0m未満	0.5～1.0m未満	0.5m未満
--------	------------	------------	------------	--------

【凡例等】

- 指定緊急避難場所・指定避難所
- 一時避難施設・避難場所
- 臨時避難所
- 広域避難場所
- 福祉避難所
- 役所
- 消防
- 警察
- 京都府道
- 国道
- 府道
- 【家屋倒壊等氾濫想定区域】
- 氾濫流
- 河岸侵食



亀岡市 東別院町 土砂災害ハザードマップ

このマップについて

- このハザードマップは、土砂災害発生のおそれがある箇所と、大雨によって河川氾濫した場合の浸水状況、避難所などを示しています。
- このハザードマップに示した土砂災害(特別)警戒区域は、土砂災害防止法に基づき京都府により指定された区域であり、地域等により住民の生命または身体に危険を生じおそれがある区域です。
- このハザードマップに示した浸水想定は、京都府が平成24年度に実施したシミュレーションに基づいた結果を示しています。(※京都府がシミュレーションを実施していない河川では、浸水想定が行われていませんので、表示していません。)
- このハザードマップに示した土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の種類でも、状況によっては土砂災害が発生したり浸水したりする場合がありますので注意が必要です。

指定緊急避難場所・指定避難所

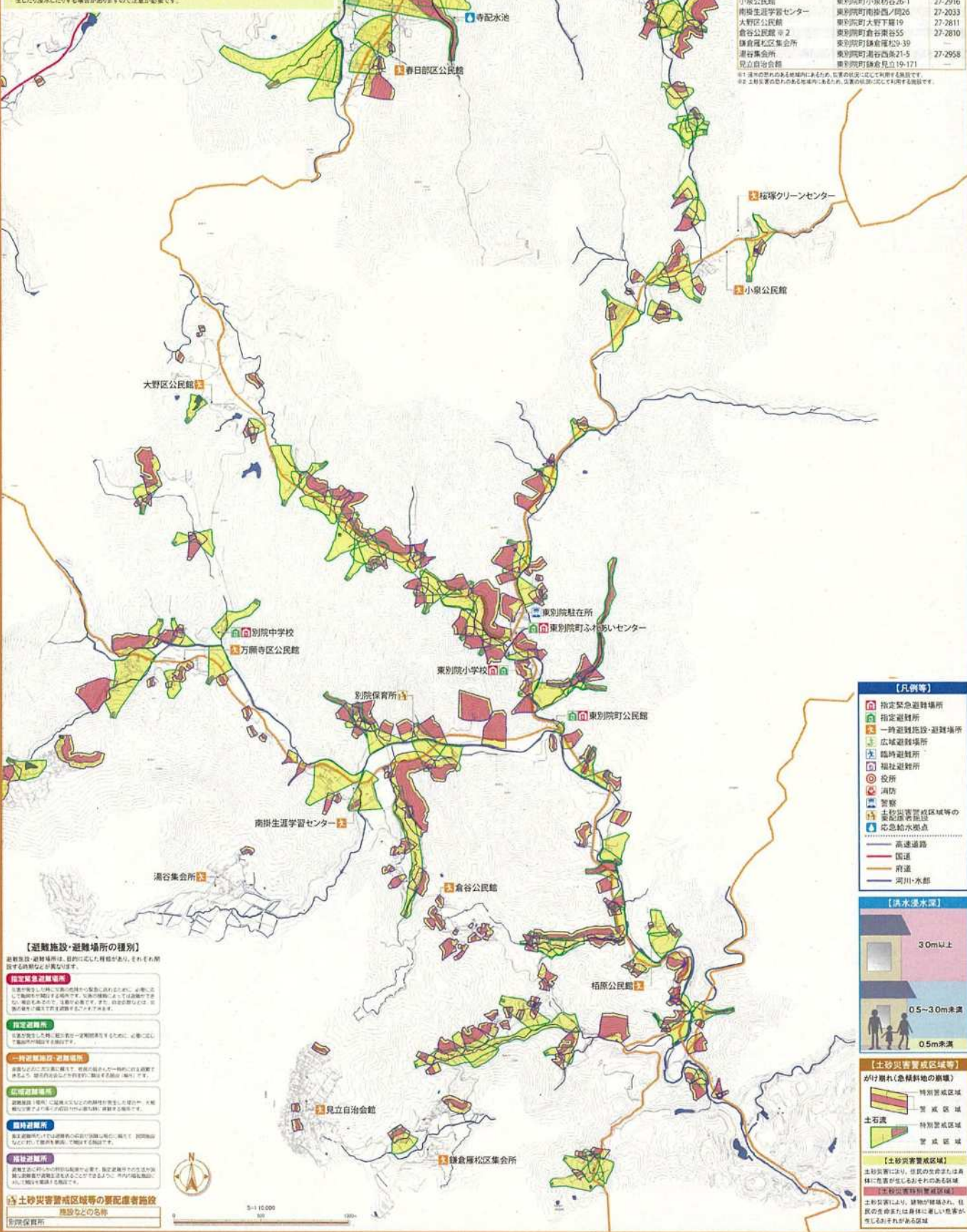
施設などの名称	所在地	災害発生時の状況				電話番号
		浸水	土砂	地震	火災	
別院中学校(体育館)	東別院町南条一丁目1	○	○	×	○	27-2354
東別院小学校(体育館)	東別院町東横堀9	○	○	×	○	27-2043
東別院町公民館	東別院町南横堀3-1	○	○	×	○	27-2001
東別院町ふれあいセンター	東別院町南条一丁目15	○	○	×	○	27-3332

●災害発生時の状況は、最も悪い状況で想定した避難所です。
●指定緊急避難場所が指定されている場合は、その指定緊急避難場所として利用できません。当該施設の用途が利用できます。

一時避難施設・避難場所

施設などの名称	所在地	電話番号
16南公民館	東別院町結原オノ下8	27-2457
桜塚クリーンセンター	東別院町小泉桜塚6-6	27-2120
小泉公民館	東別院町小泉桜塚20-1	27-2916
南郷生涯学習センター	東別院町南郷西ノ岡26	27-2033
大野区公民館	東別院町大野下野19	27-2811
倉谷公民館 Ⅱ	東別院町倉谷倉谷55	27-2810
鎌倉塚区集会所	東別院町鎌倉塚9-39	—
湯谷集会所	東別院町湯谷西条21-5	27-2958
見立自治会館	東別院町鎌倉見立19-171	—

※1 浸水の恐れのある地域内にあるため、災害の状況に応じて利用できません。
※2 土砂災害の恐れのある地域内にあるため、災害の状況に応じて利用できません。



【凡例等】

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 一時避難施設・避難場所
- 広域避難場所
- 臨時避難所
- 福祉避難所
- 役所
- 消防
- 警察
- 指定緊急警戒区域等の重要箇所
- 花急給水拠点

—— 高速道路
—— 国道
—— 府道
—— 河川・水郷

【浸水浸水】

- 3.0m以上
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

【土砂災害警戒区域等】

かけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

- 特別警戒区域
- 警戒区域
- 特別警戒区域
- 警戒区域

【土砂災害警戒区域】

土砂災害により、建物や壊壊され、住民の生命または身体に著しい危険が生じおそれがある区域

【土砂災害特別警戒区域】

土砂災害により、建物や壊壊され、住民の生命または身体に著しい危険が生じおそれがある区域

【避難施設・避難場所の選別】

避難施設・避難場所は、目的に応じた種類があり、それぞれ異なる用途があります。

指定緊急避難場所

災害発生時に、避難場所として指定された施設を指します。避難所として指定された施設は、災害発生時に、避難場所として指定された施設を指します。

指定避難所

災害発生時に、避難場所として指定された施設を指します。避難所として指定された施設は、災害発生時に、避難場所として指定された施設を指します。

一時避難施設・避難場所

災害発生時に、避難場所として指定された施設を指します。避難所として指定された施設は、災害発生時に、避難場所として指定された施設を指します。

広域避難場所

避難施設(学校)に、避難場所としての機能を果たすため、大雨による浸水や土砂災害に備えて、避難所として指定された施設を指します。

臨時避難所

災害発生時に、避難場所として指定された施設を指します。避難所として指定された施設は、災害発生時に、避難場所として指定された施設を指します。

福祉避難所

災害発生時に、避難場所として指定された施設を指します。避難所として指定された施設は、災害発生時に、避難場所として指定された施設を指します。

土砂災害警戒区域等の要配慮施設

施設などの名称

別院保育所



過去の主な災害時における避難者数について

◆平成30年度

◇平成30年7月豪雨

・指定避難所 開設29箇所 避難者324人

地域	避難所	避難者数
亀岡地区	亀岡市役所 市民ホール	101
	亀岡小学校	7
	城西小学校	12
東別院町	東別院町ふれあいセンター	4
	東別院町公民館	0
西別院町	西別院生涯学習センター	12
曾我部町	曾我部町公民館	6
吉川町	亀岡運動公園プール管理棟	0
蔦田野町	蔦田野生涯学習センター	0
本梅町	ほんめ町ふれあいセンター	13
畑野町	畑野町公民館	33
	畑野小学校	22
宮前町	亀岡市交流会館	0
	青野小学校	5
東本梅町	東本梅町ふれあいセンター	3
大井町	大井生涯学習センター	0
	大井小学校	11
千代川町	千代川町自治会館	44
	千代川小学校	31
馬路町	馬路生涯学習センター	0
旭町	旭コミュニティセンター	0
千歳町	千歳町自治会館	2
河原林町	河原林生涯学習センター	1
保津町	保津公民館	4
篠町	篠公民館（自治会館）	8
	安詳小学校	0
東つつじヶ丘	東つつじヶ丘ふれあいセンター	0
西つつじヶ丘	西つつじヶ丘ふれあいセンター	1
南つつじヶ丘	南つつじヶ丘コミュニティセンター	4
合 計		324

※避難者数は各避難所における最大人数（以下同じ）

・一時避難場所 開設 11箇所 避難者 68人

地域	避難施設	避難者数
東別院町	東別院町南掛生涯学習センター	9
	東別院町鎌倉見立公民館	4
曾我部町	重利クラブ	2
畑野町	畑野町やすらぎの里	5
	千ヶ畑公民館	5
宮前町	宮前町宮川公民館	17
	宮前町神前ふれあいセンター	3
	宮前町猪倉公民館	4
東本梅町	松熊公民館	2
河原林町	河原林町 勝林島会議所	10
篠町	柏原公民館	7
合 計		68

◇台風第20号

・指定避難所 開設 4箇所 避難者 20人

地域	避難所	避難者数
亀岡地区	亀岡市役所市民ホール	6
東別院町	東別院町ふれあいセンター	0
西別院町	西別院生涯学習センター	0
畑野町	畑野町公民館	14
合 計		20

・一時避難場所等 開設 4箇所 避難者 13人

地域	避難施設	避難者数
東別院町	東別院町南掛生涯学習センター	5
曾我部町	重利クラブ	2
本梅町	友愛園	4
保津町	保津町六区会議所	2
計		13

◇台風第21号

・指定避難所 開設21箇所 避難者108人

地域	避難所	避難者数
亀岡地区	亀岡市役所市民ホール	27
東別院町	東別院町ふれあいセンター	0
西別院町	西別院生涯学習センター	0
曾我部町	曾我部町公民館	9
吉川町	亀岡運動公園プール管理棟	18
蒔田野町	蒔田野生涯学習センター	0
本梅町	ほんめ町ふれあいセンター	5
畑野町	畑野町公民館	24
宮前町	亀岡市交流会館	0
東本梅町	東本梅町ふれあいセンター	0
大井町	大井生涯学習センター	11
千代川町	千代川町自治会館	5
馬路町	馬路生涯学習センター	0
旭町	旭コミュニティセンター	0
千歳町	千歳町公民館	0
河原林町	河原林生涯学習センター	0
保津町	保津町公民館	0
篠町	篠公民館(自治会館)	0
東つつじヶ丘	東つつじヶ丘ふれあいセンター	7
西つつじヶ丘	西つつじヶ丘ふれあいセンター	2
南つつじヶ丘	南つつじヶ丘コミュニティセンター	0
合 計		108

・一時避難場所等 開設10箇所 避難者30人

地域	避難施設	避難者数
東別院町	南掛生涯学習センター	4
曾我部町	重利クラブ	2
蒔田野町	太田区集会所	2
大井町	土田公民館	5
本梅町	友愛園	4
	平松公民館	1
宮前町	宮川公民館	4
	猪倉公民館	4
旭町	印地公民館	2
	美濃田公民館	2
合 計		30

◇9月7日からの大雨

・指定避難所 開設2箇所 避難者5人

地域	避難所	避難者数
亀岡地区	亀岡市役所市民ホール	2
本梅町	本梅ふれあいセンター	3
合計		5

・一時避難場所 開設2箇所 避難者5人

地域	避難施設	避難者数
畑野町	千ヶ畑公民館	3
官前町	猪倉公民館	2
合計		5

◇台風第24号

・指定避難所 開設22箇所 避難者119人

地域	避難所	避難者数
亀岡地区	亀岡市役所市民ホール	41
東別院町	東別院町ふれあいセンター	3
西別院町	西別院生涯学習センター	—
曾我部町	曾我部町公民館	16
吉川町	亀岡運動公園プール管理棟	—
蒔田野町	蒔田野生涯学習センター	2
本梅町	ほんめ町ふれあいセンター	11
	育親中学校	6
畑野町	畑野町公民館	16
官前町	青野小学校	3
東本梅町	東本梅町ふれあいセンター	—
大井町	大井生涯学習センター	1
千代川町	千代川町自治会館	4
馬路町	馬路生涯学習センター	—
旭町	旭コミュニティセンター	—
千歳町	千歳町公民館	—
河原林町	河原林生涯学習センター	—
保津町	保津町公民館	—
篠町	篠公民館（自治会館）	4
東つつじヶ丘	東つつじヶ丘ふれあいセンター	8
西つつじヶ丘	西つつじヶ丘ふれあいセンター	3
南つつじヶ丘	南つつじヶ丘コミュニティセンター	1
合計		119

・一時避難場所等 開設13箇所 避難者75人

地域	避難施設	避難者数
東別院町	南掛生涯学習センター	11
西別院町	大萱区公民館	1
曾我部町	重利クラブ	2
薄田野町	太田区集会所	2
	人権福祉センター	8
大井町	並河公民館	14
本梅町	友愛園	4
宮前町	宮川公民館	12
	神前ふれあいセンター	11
	猪倉公民館	2
馬路町	馬路文化センター	3
旭町	印地公民館	2
千歳町	国分公民館	3
合 計		75

・福祉避難所 開設1箇所 避難者1人

地域	避難施設	避難者数
千代川町	介護老人保健施設こもれば	1
計		1

◆令和元（平成31）年度 開設実績なし

◆令和2年度

◇令和2年7月豪雨

・指定避難所 開設3箇所（市民ホール、東・西別院町） 避難者なし

◆令和3年度

◇8月12日からの大雨

・指定避難所 開設3箇所（市民ホール、東・西別院町） 避難者1人（西別院町）

地域における防災訓練実施実績について

◇平成30年度

件数	地域名	参加者	備考
1	亀岡地区東部	140	
2	東本梅町	60	
3	千代川町	150	
4	旭町	19	
5	保津町	30	
6	篠町	500	
7	東つつじヶ丘	46	
8	西つつじヶ丘	135	
合 計		1,080	
市	亀岡市防災講演会	400	

◇令和元年度

件数	地域名	参加者	備考
1	亀岡地区東部	47	
2	亀岡地区中部	100	
3	亀岡地区西部	110	
4	東別院町	10	
5	西別院町	60	
6	曾我部町	100	
7	吉川町	50	
8	蔭田野町	45	
9	本梅町	37	
10	畑野町	22	
11	宮前町	80	
12	東本梅町	100	
13	大井町	29	
14	千代川町	150	
15	馬路町	43	
16	旭町	18	
17	千歳町	65	
18	河原林町	80	
19	保津町	30	
20	篠町	450	
21	東つつじヶ丘	62	

22	西つつじヶ丘	141	
23	南つつじヶ丘	500	
合 計		2,329	
市	亀岡市総合防災訓練	2,500	

◇令和2年度

件数	地域名	参加者	備 考
1	吉川町	30	
2	東本梅町	40	
3	馬路町	26	
4	川東地区民生委員	29	
5	旭 町	13	
6	保津町	16	
7	篠 町	56	
8	篠 町	45	防災研修会
9	東つつじヶ丘	22	
合 計		277	
市	コロナ禍を踏まえた避難所開設訓練	152	

◇令和3年度

件数	地域名	参加者	備 考
1	吉川町	実施予定	
2	東本梅町	40	
3	旭 町	13	
4	篠 町	60	防災ウォーク（柏原・川西区）
5	篠 町	実施予定	防災ウォーク（長尾山）
6	西つつじヶ丘	実施予定	
合 計		113	
市	亀岡市防災フェスタ2021	700	